

資料2 新井地区の津波対策（対応策の抽出（具体化）と優先順位づけ）

課題		担当	短期的対策（2～3年）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考	
ハード対策	津波防護施設	伊東港海岸でレベル1津波を防ぐためには、T. P. +7.5mの防潮堤および北川・伊東大川河口部水門が必要	県				・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）および北川・伊東大川河口部の水門整備は当面は実施しない。
	避難路	・避難路の整備	伊東市	・避難路の整備（石積み補強、手すり設置）(S-1-6) ・避難路の整備（階段の改良、手すり設置）(S-1-7) ・避難路の整備（階段の改良）(S-1-8) ・避難路の整備（階段の改良）(S-1-9) ・避難路の整備（避難路整備）(S-1-10) ・避難路の整備（階段の改良、手すり設置）(S-1-11) ・避難路の整備（石積み補強）(S-1-12)			・避難路が市が管理する道路になっている箇所については、地元と優先順位を協議しながら整備していきます。 ・避難路が民地になっている箇所や民間の施設については、市では整備できませんが材料（手すりのパイプ等）を支給することは可能です。 ・石積みは民地のため市で整備できません。（所有者に依頼）
ソフト対策	避難路（標識）	・避難標識の設置	伊東市	・津波避難方向の路面表示等の充実（S-2-1）			・津波避難計画に基づき、より効率的な避難ができるよう、平成27年度に一部実施済み。
	避難場所	・避難タワーの設置	民間	・津波避難タワー（いとう漁協魚市場建替え）(S-5-1)			・国、県、市 補助金
	自宅等建築物の対策	・建物倒壊の危険	伊東市	・無料耐震診断（昭和56年5月以前建築の木造住宅） ・耐震補強費用の補助			・「TOUKAI-0」による支援
	情報連絡（事前準備）	・避難計画	伊東市	・津波避難計画作成			
		・津波浸水区域等の周知	伊東市	・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布			・平成28年3月配布済み ・随時更新
		・災害弱者対策	伊東市	・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の作成			・市・自主防・民生委員等
		・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成	民間	・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成			・作成支援（伊東市）
	情報連絡（発災後）	・情報伝達手段の整備	伊東市	・Jアラート（全国瞬時警報システム）の活用 ・沿岸部等の同報無線のデジタル化 ・同報無線とその他の情報伝達手段（メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ、エリアメール）の自動連動化			・整備済み（伊東市）
		・安否確認手段の整備	民間	・「災害用伝言ダイヤル171」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め			・活用方法等の周知（伊東市）